



平成 30 年 2 月 1 日

各 位

会社名 エルナー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎眞哉  
(コード番号 6972 東証第2部)  
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 村田健一郎  
(TEL 045-470-7258)

#### 米国独占禁止法に関する罰金額の決定について

当社は、米国司法省との間で同国独占禁止法に関し司法取引契約を罰金額4,000千US\$で締結していましたが、2018年1月31日（米国時間）に、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所において、罰金額として3,825千US\$（約432百万円）の決定がなされました。

本件に関し、株主様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

当社は、法令遵守を重要な経営課題としてコンプライアンス体制の拡充を進めてまいりましたが、今後更なる徹底を図り、皆様の信頼回復に努める所存でございます。

なお、当社の業績に与える影響につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上